

## 医学部附属病院放射線治療棟新営に係る検討結果について

医学部附属病院放射線治療棟新営を計画するに当たり、本学の PPP/PFI 手法導入ガイドライン及び内閣府の PPP/PFI 手法導入優先的検討規程策定の手引に基づき、簡易な検討（費用総額の比較による評価）を行った結果は次のとおり。

### <優先的検討の対象とする事業>

本学の PPP/PFI 手法導入ガイドラインによる、建築物の整備等に関する事業（自己収入が見込める施設）であり、事業費（建物及び放射線治療機器）の総額が10億円以上であることから、本事業は優先的検討の対象とする事業に該当する。

### <適切な PPP/PFI 手法の選択>

内閣府の PPP/PFI 手法導入優先的検討規程策定の手引に基づき、設計及び建設（製造）と運営等を一括して委託するものではない（運営を含まない）ことから、PPP/PFI の手法は BT 方式（民間建設買取方式）を選択した。

### <簡易な検討の結果>

PPP/PFI 手法簡易定量評価調書に基づく、費用総額の比較による評価を行った結果、PPP/PFI 手法と比べて従来型手法の方が安価であったことから、本事業における PPP/PFI 手法の導入は適切でないと判断した。